

お申し込みに関するご案内 (取引条件に関する記載事項)

本ページでご紹介する旅行は株式会社雨風太陽(以下「当社」といいます。)が企画して実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当社と受注型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。

本ページに記載の内容は、旅行業法第12条の4に基づきお客様に交付する取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合には同法第12条の5及び当社の旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条第1項の契約書面(以下「契約書面」といいます。)の一部として取り扱います。

当該ページの内容は変更される可能性がございます。当該ページの内容を変更する際には、変更内容を事前に周知いたします。変更の内容がお客様の利益に適うものとして変更をするものです。変更の内容がお客様の旅行契約の目的に反せず、変更の必要性や変更後の内容の相当性等が、合理的なものであります。当該資料について、インターネット上で常に確認できる状況にあり、変更内容が比較・確認できるような状況となるように努めます。

申し込みキャンセルに関する規定

当該旅行は旅行代金が無料のため、第8条 [お客様による契約の解除取消料] 並びに第14条[旅程保証]の規定は適用されません。

■旅行契約に関する以下の事項:

- ・契約内容の変更
- ・旅行者の交代
- ・旅行者による契約の解除
- ・企画旅行業者による契約の解除

並びに

■ 取引条件に関する以下の事項:

- ・企画旅行業者の責任・免責
- ・旅行者の責任に関する事項
- ・旅程保証
- ・特別補償

については、当社の旅行業約款に準じて対応いたします

https://drive.google.com/file/d/1_Iks0Hx_6FgXVbRUnpJH7WpZZgS6nl25/view

・確定書面の交付

確定した旅行日程、宿泊施設名が記載された確定書面(最終日程表)は、旅行開始日の前日からさかのぼって3日目にあたる日(旅行開始日の前日からさかのぼって7日目にあたる日以降に申し込みがあった場合には旅行開始日当日)までに確定書面を交付いたします。また、交付期日前であっても、お問い合わせいただければ当社は手配状況についてご説明いたします

・旅行地における企画旅行業者との連絡方法

旅行中に予定された旅行サービスを受けることができないおそれがあるなど、当社に連絡が必要となった場合は下記にご連絡ください。

株式会社雨風太陽

東京オフィス(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-26-5 金子ビル3F)

050-3395-6228(電話受付時間:平日10:00-18:00)